

会議名 (審議会等名)		平成25年度 第2回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)		こども家庭部こども家庭室 こども・若者政策課 内線(3442)		
開催日時		平成26年1月27日(月)午前10時30分～12時		
開催場所		市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	大塩民生、牛尾巧、大矢根秀明、細見幸己、岡田八郎、中田鞆子 鈴鹿成正、秋山洋煥、大智靖志、高木佳子、澁野敏彦、西田博光 小林勝美、田村嘉規、浦東健次		
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主査 鳥越永都子 主任 久下泰史 中村陵 学校教育室 室長 上中敏昭 青少年センター 所長 杉村浩 教育情報センター 所長 山本 公男 社会教育室 室長 柳川 明彦		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		1.開会 2.委員の委嘱について(大矢根秀明委員) 3.会長あいさつ  4.協議事項 (1)「子ども・若者支援地域協議会の設置に向けたネットワーク体制」について  5.報告事項 (1)平成25年度「青少年ふれあいデー」について (2)平成25年度「青少年の表彰」について (3)平成26年度以降の青少年問題協議会について  6.その他 7.閉会		
会議結果		6.協議事項 (1)「子ども・若者支援地域協議会の設置に向けたネットワーク体制」 の案に異議なし		

## 審 議 経 過

### 1. 開会(10:30)

欠席者の確認

欠席:兵庫県川西警察署	吉塚潤一郎委員
川西保護区保護司会	中西 博 委員
川西市青少年補導委員会	矢野孝雄 委員
川西市PTA連合会	中井成郷 委員
川西市子ども会連絡協議会	中村健次 委員
川西防犯協会	戸松嘉宏 委員

### 2. 委員の委嘱について

所属団体の代表者の交代により

川西市議会議員 大矢根秀明 委員

を委嘱。

任期:平成25年10月25日～平成26年3月31日まで。

### 3. 会長あいさつ(大塩民生 市長)

### 4. 協議事項

協議事項(1)子ども・若者支援地域協議会の設置に向けたネットワーク体制について

(事務局)

本年度の内閣府の「子ども・若者支援地域協議会の設置モデル事業」で、本市が取り組んだ「地方企画委員会」「ユースアドバイザー定例会議」「ユースアドバイザー養成講習会」の会議内容について、別紙資料1を読み上げ説明

平成26年度も、内閣府の「子ども・若者支援地域協議会の設置モデル事業」に参加し、内閣府からの支援のもと、定例会議、養成講習会を進めて行く中で、ネットワークの構築にむけて取り組んでいきます。また、しかるべき時期に子ども・若者支援地域協議会の設置していく予定です。

(委員)

質疑応答なし。

## 5. 報告事項

### 報告事項(1)平成25年度「青少年ふれあいデー」について

(事務局)

平成25年度の青少年ふれあいデーの活動内容についてご説明

街頭啓発活動からご説明させていただきます。本年度は、強調月間である11月の10日(日)に予定しておりましたが、悪天候のため中止となりました。参加を予定されていた委員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしました。

次に、啓発のコンクールについてご説明させていただきます。本年度は、「料理レシピ」「写真」「川柳」の3つの募集をいたしました。詳しくは、別紙資料の2をご覧ください。

料理レシピコンクールでは、市内より88作品の応募があり、11月に審査委員長の川西いずみ会 会長の日下様の他、学校給食の方から栄養教諭2名、調理師から1名、本協議会より会長(市長)に審査をお願いしまして、決定いたしました。表彰式は、先日25日に行いましたPTCA青少年フォーラムにおいて行いました。

続いて写真コンクールでは、小・中学生を対象にした「ジュニア部門」と、高校生以上29歳以下を対象にした「フレッシュ部門」に分けて募集し、「ジュニア部門」で27点、「フレッシュ部門」で54点の計81点の応募がありました。こちらの審査は、12月17日に市役所において審査委員長の宝塚大学北田研索様、本協議会にもご参加していただいている澁野様、そして会長(市長)の3名で審査の方を行いました。こちら、表彰式は、先日25日に行いましたPTCA青少年フォーラムにおいて行いました。

最後に、川柳コンクールのご説明をいたします。本年度は「小・中学生の部」で市内外より3,327点、「一般の部」で2,674点の計6,001点の応募がありました。昨年度の2倍の応募でした。また、市内の中学校からの応募が多く、ご協力いただきありがとうございます。審査の方は、12月9日までに「第一次審査」、12月末までに「第二次審査」の方を終え、本日午後3時より「最終審査」を市役所にて行う予定にしております。審査員長に木津川計様、本協議会にもご参加いただいております川西小学校長田村様、明峰地区青少年育成市民会議理事の熊田様、そして会長(市長)の4名で決定いたします。表彰式に関しましては、後日行います。

続いて平成23年度より募集をしております「ちょっといい話」についてご説明いたします。身の回りにある「家族」や「地域」の“ちょっといい話”を募集し、市のホームページ等で掲載しております。本年度の応募は、ありませんでした。今後は、広報誌やインターネット、青少年育成市民会議理事会等の会議で市民に呼びかけていこうと思っております。

最後に「青少年ふれあいデー認知度調査について」ご説明いたします。毎年年度末の2月に認知度調査を実施し、昨年度末と比較し、今後の取り組みの指標としております。調査方法としまして、小・中・高校のそれぞれ1クラスに、別紙資料2-1のアンケート用紙を配布していただき、2月末までに集まったものを事務局のこども・若者政策課に送っていただく。また、この期間に来庁された方にもアンケートをお答えいただけます。それを基に、集計をしていきます。参考までに、昨年度の調査結果を入れております。

例年学校のアンケートの方を、本協議会に参加していただいている県立川西緑台高等学校様、市立多田中学校様、市立川西小学校様にお引き受けしていただいておりますが、本年度もお願いしてもよろしいでしょうか？

(委員)

青少年ふれあいデー認知度調査について、了承

(委員)

「ちょっといい話」の応募が無かったとありましたが、募集方法について、どのような方法をとられたのか、またどのようなことを課題と考えておられるのか聞きたい。

(事務局)

ホームページを通じて募集をしましたが、積極的な働きかけが無かったと反省しておりますので、今後は、広報誌をはじめとして、インターネット等、いろいろな媒体を通じて市民に募集を図りたいと考えています。

報告事項(2)平成25年度「青少年の表彰」について

(事務局)

「青少年の表彰」の審査結果についてご説明

前回の当協議会でご選出いただきました、本日お越しいただいております、選考委員の澁野委員、小林委員、丸山委員に、11月11日に市役所にお集まりいただき、「青少年の表彰選考委員会」を開催しました。

今回も、たくさんのご推薦がございまして、団体、個人をあわせまして、計6組のご推薦がございました。これらを表彰の選考基準に基づき、選考委員会において、一件一件、丁寧にご審査いただきました結果、資料にもございますように、4組の団体が、表彰に値するというので、今回表彰させていただくこととなりました。

審議経過の詳細及び評価の内容につきまして、選考委員の澁野委員及び小林委員、丸山委員から付け加えてご報告がありましたら、お願いいたします。

(委員)

選考から外れた方に関しては、もう少し地域との関わりが深いものを表彰理由に有れば書いていただいで、再度検討したいと事務局に依頼したのですが、残念ながらなかったようなので、今回は見送りました。どうしても社会性を持った団体の場合、普段の団体の活動だけでは、表彰に値しない、もう一歩地域と関わるような部分を期待したのですが、今回の方に関しては、その部分がなかったので、選考を見送りました。

選考委員会の方を数年引き受けているが、選考委員会前に、表彰推薦者の書類を事前にいただければ、事務局に選考委員会までに調べてほしい部分等を言えるので、来年以降は、是非事前にどのような団体・個人が表彰の推薦としてあがってきているのかを教えてください。

(事務局)

来年度以降は、事前に選考委員の方に、推薦情報をお知らせする中で、確認事項があれば、事務局が選考委員会までに確認できるように致します。

### 報告事項(3)平成26年度以降の青少年問題協議会について

#### (事務局)

地方青少年問題協議会法の改正に伴い、第三条の「会長は、当該地方公共団体の長をもって充てる」「委員は、地方公共団体の議員、関係行政機関の職員及び学識経験がある者のうちから、当該地方公共団体の長が任命する」の記載が削除されたことから、来年度以降、本協議会の会長・副会長に学識経験者を依頼していこうと検討しています。

また、委員構成においても、先の議題であげました「支援地域協議会の設置に向けたネットワーク」等の子ども・若者支援施策を考えて、今後委員構成について検討して参りますので、ご理解願いますよう、お願いいたします。また、来年度の青少年問題協議会の委員に市民公募で選ばれた委員も1名加わることを報告します。

#### (委員)

質疑応答なし

## 6. そのた(情報交換)

### (1) 各団体からの活動報告

川西市民生委員児童委員協議会連合会より

一人暮らしだけでなく、お年寄りの一人暮らしの方も見守るべきであるが、民生児童委員では、なかなかすべてを把握することができない。どのようにすればよいのか。

#### (会長)

なかなかすぐに解決できる問題ではないので、地道に解決策を検討して参りますので、今後も、できる限りのご協力をお願いいたします。

## 7. 閉会(12:00)